

テ長一尺餘。裏ニ法華堂刻彫日朗ト記ス。日本三體ノ祖師トイヘリ。

妙見堂。貞治元年紀元二〇二七年。南朝正平十七年。ノ勸請ト云。此妙見ハ千葉代々尊崇ノ像ニテ、古ハ利根川ノ中ナル妙見嶋ト云所ニ安置セシカ、其後小松川村ニ移シ、又當村ニ移スト云。

三十番神社。

塔頭、正運房、梅林房。

第六天社。妙覺寺持。

○六一三頁五行ノ次へ左ノ二項ヲ追加ス。

東一之江感應寺(法華)

土記稿。

同地法華宗感應寺ハ正應元年戊子紀元一〇四八年。

法華僧日進ノ起立スル所トイフ。

○新編風土記稿

感應寺。法華宗。下總國中山法華經寺末。江久山蓮光院ト號ス。開山日進。正應元年紀元一〇四八年。起立。延慶三年紀元一九七〇年。七月五日寂。本尊釋迦多寶佛。又本堂ノ内ニ日蓮ノ像アリ。長一尺五寸。日進ノ作ナリ。

三十番神社。

七面明神社。

鐘樓。元祿十一年鑄造ノ鐘ヲカク。

塔頭、是林坊。蓮明坊。

稻荷社。感應寺塔頭是林坊持。

感應寺。

日蓮宗。

下總國中山法華經寺末。

——新編武藏風土記稿

三十番神堂。

鐘樓。

葛西志

下井草○杉並区ノ法華宗妙正寺ハ正應二年己丑紀元一〇四九年。示寂セル僧日明ヲ以テ開山

トナセリ。○新編武藏風土記稿。武藏通志。新名勝圖會。

妙正寺。除地二千坪。村○下井草村。ノ中央ヨリ少ク南ノ方ニ寄テアリ。法光山ト稱ス。日蓮宗ニテ、下總國中山法華經寺末。寺領五石ノ御朱印ヲ附セラル。客殿ハ南向ニテ、八間四方。本尊三寶釋迦多寶佛ハ木ノ坐像ニテ、長八寸。開山ヲ日明ト云。正應二年紀元一〇四九年。示寂ス。開基詳ナラス。

鐘樓。本堂ノ右ニ在。八尺四方。鐘ノ徑二尺五寸、高サ三尺五寸。近來鑄治セシ者ナリ。

三十番神堂。堂ノ左ニアリ。一間半四方。西向。番神ノ像、何レモ坐像ニテ、長五寸ハカリ。

稻荷祠。客殿ヨリ北ノ方ニアリ。小祠。神體ハ陀幾尼天。木ノ立像ニテ、長三寸五分。境内ノ鎮守ナリ。

十羅刹堂。妙正寺ヨリ三町程北ノ方小名神戸ニアリ。妙正寺御朱印地ノ内ナリ。則此寺ノ持。堂ハ二間ニ二間半。南向。本尊木ノ立像ニテ、長三寸。

妙正寺池。妙正寺ヨリ二町許北ノ方ニアリ。廣サ二段許。中ニ三間四方許ノ島アリ。辨天ノ祠九尺四方ナルヲ立ツ。南向。神體白幣。此池ヨリ流レ出ル水アリ。妙正寺流ト云。川ノ幅二間餘。村内ヲ經事廿五町餘ニシテ、東ノ方下鷺ノ宮村へ達セリ。

——新編武藏風土記稿

妙正寺。井草村より。古ヘハ蘭草と書たる由。此邊池水ありて、溝渠多く、蘭草所々に生茂りけるゆ

徳川氏入國以前

九二五

への名なりといふ。御朱印五石。日蓮宗下總國中山法華寺末。山號法光山といふ。

本尊、釋迦多寶の兩尊也。開山日明上人。正應二年九〇紀元一寂。

池。妙正寺の池といふ。廣サ三百坪餘。妙正寺境内北にあり。寺より二町餘隔つ。此流れ巾二間半程。是より鷺の宮阿佐ヶ谷沼袋え古田片山塚より豊島郡落合村迄、井頭上水へ落人。

辨天祠。池中小島あり。廣サ三間四方。島の中央より。

妙正寺池。同村○下井草。ニアリ。東西四拾壹間南北三拾間三尺。周圍七町。深壹尺。俗溜池ト呼フ。池

中小嶼アリ。辨天堂ヲ置。餘水東流シテ上鷺宮村ニ至ル。闕村水田皆此水ニ資ス。

武藏通志

○六〇四頁三行ノ次へ。

正應四年辛卯○紀元一。増田某○三郎。右衛門。僧日法ニ歸依シテ新井宿○大森區新井宿二丁目。ニ法華宗

建寺新井宿善慶創

善慶寺ヲ建立ス。

○新編武藏風土記稿。東京近郊名所圖會。

善慶寺。境内一段四畝十二步。地頭免除。池上往來ノカタ不入斗村ノ塙ニアリ。法華宗。品川本光寺末。法光山ト號ス。昔當所ノ人増田三郎右衛門ト云者、中老僧和泉阿闍梨日法上人ニ歸依シテ當寺ヲ建立ス。時ニ正應四年九〇紀元一。三月二十八日ナリ。其後世々ノ住僧連綿トシテ身延山ノ末寺ナリシニ、第十二世經王院日好上人ノ時、勝劣派ノ教ニ歸依シ、遂ニ離末シテ本光寺ノ末山トナレリ。本堂四間四方。本尊三寶及諸尊四菩薩四天王文殊普賢不動愛染大黒天等ノ像ヲ安置ス。

鬼子母神社。本堂ニムカヒテ左ニアリ。九尺四方。

稻荷社。本堂ノ背後山ノ半腹ニアリ。二間ニ一間。神體ハ三十番神ノ内ノ稻荷ナリ。寺ノ傳ヘニ、昔ハ社ノミアリテ神體モナカリシニ、イツノ頃カ、何者ノワサトモ知ラス、今ノ神體ヲ納メテアリシトソ。想フニ諸國巡禮ノモノナトカ持來リシナラント云リ。前ニ石階アリテ、其下ニ鳥居ヲタツ。

熊野本社。稻荷社ヨリ猶山上ニアリ。本社二間ニ一間。覆屋アリ。元和年中日光御遷宮ノトキ、地頭木原本工ハソノコロ御大工ノ棟梁ナリシカハ、カレヘ御造營ノコトヲ命セラレ、落成ノ日御禮式ノ飾ニ用ヒラレシ胄ヲ神體トシ、御造營ノ餘木ヲ以テコノ社ヲツクリ、熊野權現ニ祀レリ。神體ハイマ別當ニ藏ス。練鉢ノコトク紙ヲ以テハリタル胄ニテ、四十八間ノ筋アリ。スヘテ黒塗ニシテ、星ニハ金泥ヲヌリ、鎧ハ日根野形ニシテ、白糸緘ナリ。吹返ニ御紋アリ。

寶物。貝老石。木ノ葉石。二股竹。經文古寫。此餘ニモ、駒ノ玉日取玉水晶念珠團蟹芝草等モアリシト、社記ニ載タレトモ、イツノ頃ニカ失シテ今ハナシ。

熊野新宮。本社トオナシ山ツ、キニテ、南ノ方ニアタレリ。コノ所ハ善慶寺境内ニハアラサレトモ、因ニコヽニ出セリ。社ハ二間半ニ二間。内陣九尺ニ一間。勸請ノ年代ハツタヘサレト、本社建立ヨリ後ノコトナレハ、チカキ社ナルヘシ。社前ニ鳥居ヲタテ、其前ニ石階アリ。

末社。庖瘡神社。本社ニ向ヒテ左ニアリ。小祠。

天神社。コレモワツカナル祠ナリ。同シ所ニアリ。

春日社。村ノ南ノ方池上道ノ東側ニアリ。本社九尺ニ二間半。社前三十步ヲ隔テ、鳥居ヲタツ。村内善慶寺持。

末社。天神稻荷庖瘡神合社。本社ニ向ヒテ右ノ方ニアリ。

——新編武藏風土記稿
善慶寺は宇新井宿に在り。即池上道を西に入りたる處なり。法光山と號す。顯本法華宗にして品川本光寺に屬モ。

正應四年九五一年。（六百二十年前）三月二十八日、當所の人増田三郎右衛門といへる者、中老僧和泉阿闍梨日法上人に歸依して當寺を建立せり。因て歷代身延山の末寺なりしに、第十二世經王院日好上人の時勝劣派の教に歸依し、本光寺の末山となれりといふ。

門は新築の瓦葺にて、本堂は茅葺なり。堂前に當山開基中老日法上人と刻したる石塔を建つ。

熊野神社は村社にして、同所山上に在り。山下の登り口に石の鳥居を建つ。熊野宮の石額を掛く。石階三十級を登れば、側に三圍餘の老松あり。更に登ること十七級にして山上に達モ。石階再造の供養塔二基を認ム。略中相殿ハ茅葺き白木造り、向拜に龍の彫刻を附モ。本社は檜板葺き二重組上にて、雨覆を施せり。

當社は元和年間日光遷宮の際地頭木原木工は御大工棟梁たりしを以て造營の事を命ぜられ、落成の日禮式の飾に用ひし兜を神體とし、餘材を以て之を建設したるものなりといふ。

稻荷神社は山の半腹に在り。別より石階三十級を設く。

池上道より此山を望めば四株の大松天より參するを見る。

春日神社は池上道の東側に在り。茅葺き二尺餘、白木造り、廻欄附にて、破風に水龍の彫刻を施す。春日宮の扁額には八十六道本と署せり。社前に石燈籠石狛各一對を置く。石の鳥居は三十歩程南に在り。

社側に子持松あり。根元にて凡そ四抱もあり。老樹名鑑とは、廻り一丈九尺八寸、高九丈、三百三十年とあり。

○六一五頁五行ノ次ヘ。

興野清光寺

土記稿

（眞言宗）

（足立區）

（興野町）

（新宿）

（江戸砂子）

（新編武藏風土記稿）

（新編武藏風土記稿）

清光寺。新義眞言宗。本木村吉祥院門徒。八幡山阿彌陀院ト號ス。當寺ハ正應年中ノ起立ナリト云ヘト、開山ノ名モ傳ヘス。本尊阿彌陀ヲ安ス。

氷川社。村野○興ノ鎮守ナリ。諏訪八幡ノ二神ヲ合祀シ、各木像ノ神體、又氷川ノ本地佛十一面觀音ノ銅像ヲ安ス。今氷川ヲ本座トス。サレト實ハ八幡ノ社地ニシテ、後ニ氷川ヲ合祀セシモノナラント、土人イヘリ。清光寺ノ持。

○六一八頁七行ノ次ヘ。

善福寺。

同。○藤澤清。

淨光寺末。

一遍二代上人佗阿彌陀佛眞教上人の開基也。

隣海山善福寺。○隣海山ハ法禪寺ノ山號ヲ譲リシニヤ。

時宗。

藤澤山清淨光寺末。

九二九

北品川御傳馬店。

徳川氏入國以前

開山、

山善福寺。二千四百五十六坪。時宗、藤澤山清淨光寺末。

同處。品川。

江戸紀聞

開山、

善福寺。除地四段五畝二十四步。法禪寺ノ北隣ニテ、是モ步行新宿一町目ノ町屋ニ添リ。時宗。藤澤淨光寺末。音響山傳相院ト號ス。永仁二年九五四年。九五四年。遊行第二代他阿眞教ノ開闢ナリ。昔ハ惠心作ノ彌陀ヲ本尊トス。延享年間回祿ニ罹ル。今ノ本尊ハ佛工ノ作。坐像。長三尺。東海寺御建立ノ時、境内南ノ方御用地トナリ、其替地ハ御殿山ノ下ニテ下シ賜フ。

門前町屋。天和二年起立。延享三年ヨリ町方支配トナル。間口十三間。歩數五十一。此餘昔ハ表通海道ニテ三段六畝二步ノ地モ門前町ナリシカ、享保七年步行新宿ニ加入。

谷山稻荷社。除地一畝六步。三町目東側ニアリ。社ハ二間四方。向拜ヲ設ク。供所ヲモ建續ケリ。神體木坐像。長三寸。遊行二祖他阿眞教ノ勸請スト云。故ニ今ニ至リ遊行經歷ノ時ハ神前ニ至テ法樂ヲ行ヘリ。谷山ト號スルモノハ土地北品川八ツ山ニ續キシ故ナリト云。例祭ハ二月初午。北品川善福寺持。

新編武藏風土記稿

善福寺は品川步行新宿西側に在り。音響山と號し、傳相院と稱す。時宗にして、藤澤淨光寺の末なり。門内右に小堂あり。戸川安清の筆せし洋々如在の小扁を掲ぐ。本堂は土藏造りにて、群龍の塗起あり。音響山の金字額を掲ぐ。引接杜多快激と署す。

當寺は永仁二年九五四年。九五四年。(六百十四年前)遊行第二代他阿眞教上人の創建せし所なり。昔ハ惠心僧都作の

彌陀を本尊とせしか、延享年間火災に罹る。今の本尊は佛工某の作にて、坐像、長三尺と云。

○六一九頁一四行ノ次へ左ノ二項ヲ追加ス。

宗海藏寺(時

品川四丁目。ノ時宗海藏寺ハ、永仁六年戊戌九五八年。僧眞教ノ草創スル所ナリト

イフ。○江戸砂子。江戸志。江戸紀聞。新編武藏風土記稿。東京近郊名所圖會。

深廣山海藏寺。

一遍二代上人佗阿彌陀佛眞教上人の開基也。

時宗。

藤澤山清淨光寺末。

同。品川。

江戸砂子

深廣山海藏寺。

二千六百三十七坪。

時宗、藤澤清淨光寺末。

同。品川。

江戸紀聞

開山、遊行二代目眞教上人。

深廣山海藏寺。

二千六百三十七坪。

時宗、藤澤清淨光寺末。

同。品川。

江戸砂子

開山、遊行二代目眞教上人。

海藏寺。

除地一段八畝三步。年貢地五段二畝二十四步。小名南馬場町ノ南側ニアリ。深廣山無涯院ト號

ス。時宗。藤澤清淨光寺末。永仁六年九五八年。九五八年。遊行二世他阿眞教起立ス。眞教ハ元應元年九七九年。正月。

二十七日入寂ス。年八十三。入戒十四。按スルニ、妙國寺永享六年九五八年。九五八年。ノ文書ニ荒井道場ト載、恐

ラクハ當寺ナルヘシ。本尊彌陀。立像。長三尺。惠心作。

稻荷社。門ヲ入テ右ニアリ。小祠。

頭痛塚。當所ニアリ。非人頭松右衛門願ニヨリテ、元祿年中ヨリ刑人ノ首ヲ爰ニ埋ム。鄉人頭痛ヲ患ル

徳川氏入國以前

時此塚ニ祈レハ驗アリ。依テ塚ノ名トス。

門前町屋。表通ハ間口四十五間、裏通十四間、横町西側三十七間、東側三十四間。歩數合テ千五百餘坪。延享三年ヨリ町方ノ支配トナレリ。

海藏寺は、南馬場町の南側に在り。深廣山と號し、無涯院と稱す。時宗にして、藤澤清淨寺の末なり。

永仁六年(○紀元一九五八年)遊行二祖他阿眞教創立す。(眞教は元應元年九七九年。正月廿八日入滅)妙國寺永享六年(○紀元二〇九四年)の文書に荒井道場とあるは當寺なるべしといへり。

——新編武藏風土記稿

永仁六年戊戌(○紀元一九五八年)一向宗ノ僧春應、品川(○品川區北品川二丁目)ニ善永寺ヲ草創ス。後正徳寺ト改稱セリ。(○江戸砂子。江戸志。江戸紀聞。新編武藏風土記稿)

正徳寺。西。北馬場。江戸砂子。江戸志。同。馬場町(○北品川)。

正徳寺。一向宗。善福寺末。同處(○品川)。

開山、日夜山正徳寺。一向宗。善福寺末。同處(○品川)。

此寺は初め善永寺といひしか、延寶三年のころ正徳寺とあらためしといふ。貞享元年寺地の修復を加へぬ。(鎌隨)

正徳寺。除地二段五畝四步。年貢地三畝廿二步。北馬場町ノ北側ニアリ。淨土真宗。東本願寺末。日夜山善永院ト號ス。永仁六年(○紀元一九五八年)僧春應開基ス。政隨錄ニ、初ハ善永寺ト稱シ、延寶三年ノ頃今名ニ

改ト云。本尊彌陀立像。定朝ノ作。

寺寶。親鸞旅立像影、一幅。定禪法橋ノ筆。光明石、一顆。

門前長屋。貞享四年回祿ノ後、寺社奉行大久保安藝守忠能ニ願ヒ、舊ニ依テ町屋ヲ立、寶曆十一年二月町奉行支配トナル。境内南東北ト三方ヲ繞リテアリ。小間三十九間半、歩數四百五十三坪餘。

——新編武藏風土記稿

○六三五頁一二行ノ次へ。

養願寺(天台)(○品川區北品川二丁目)天台宗養願寺ハ正安元年己亥(○紀元一九五九年)ノ草創トイフ。(○江戸志。江戸紀聞。新編武藏風土記稿)

明鏡山養願寺。夫台宗。常行寺末。同。(○馬場町)

江戸志、江戸紀聞

開山、慈覺大師。開基、熊野山安泰寺。(○誤)

養願寺。除地二段八畝。元祿檢地帳ニ二段十二步。(寺傳ト齋齋ス)。三町目ニアリ。天台宗。南品川常

行寺末。明鏡山善行院ト號ス。正安元年(○紀元一九五九年)ノ草創ナリ。中興開山什麼。寛文年中再興ス。本尊阿彌陀ノ立像ヲ置。信州善光寺如來ノ模像ナリト云。明暦元年境内二段傳馬役屋敷トナリ、代地ヲ御殿山ノ下ニテ下シ賜ハレリト。

虚空藏堂。門ヲ入テ正面ニアリ。二間半ニ四間ノ塗籠ナリ。虚空像アリ。慈覺大師ノ作ナリ。應永年中ヨリ此ニ安置スト云。

淡島社。門ヲ入テ左ニアリ。一間ニ九尺ノ塗籠ナリ。

稻荷社。同邊ニアリ。方一間。

徳川氏入國以前

門前町屋。間口南側九間半、北側九間。歩數百八十四坪。是モ町奉行ノ支配也。

——新編武藏風土記稿

下小松照明
寺(眞言)

○六五一頁五行ノ次ヘ。
下小松(○葛飾區
下小松町)。ノ眞言宗照明寺ハ正安三年辛丑(○紀元一
九六一年)。ノ建立ト傳フレト、詳ナラズ。
照明寺。新義眞言宗。上小松村正福寺末。光明山眞光院ト號ス。本尊阿彌陀ヲ安ス。正安三年(○紀元一
九六一年)。建立ト傳フレト、開山開基等詳ナラズ。

寺寶。弘法大師自畫像一幅。阿彌陀像一幅。親鸞聖人ノ筆ナリ。

地藏堂。

五社明神社。村ノ鎮守トス。祭神詳ナラズ。照明寺持。下同シ。

末社。富士淺間、稻荷、水神。

鹿嶋社。

天神社。

照明寺。

眞言宗新義。

上小松村正福寺末。

——新編武藏風土記稿

葛西志

○六六九頁一六行ノ次ヘ。

川上は今小日向に流るゝ江戸川と云水流今の水道橋の上方より飯田町の下の眞名板橋にかかり、即今の一つ橋今少東南に流れて、白銀町油町濱町にゆく水脈、是即平河といひし河なり。其河の北の端に時宗相模藤澤驛藤澤山清淨光寺の末寺神田山日輪寺といひし一字あり。是今の三丸の凡良外、當代松平右京大夫輝貞居館の乾の隅の地に存在す。即神田大明神社も此所に鎮座、日輪寺の持職なり。古老曰く、平川一水を隔て、今の三丸の方迄江戸郷、日輪寺の方ハ神田郷なりと知るへしと云々。尤神田郷芝崎村と云ひし所也。御入國後日輪寺ハ柳原土手下、今元誓願寺といふ邊に移て、明暦大火後淺草新寺町に移る。神田明神ハ今之地に御入國後移されし儘にて存在也。享保年中神主宮内少輔七拾歳ばかりの時、御使番勤仕せし小出兵庫に語りしは、今の社地の古名ハ篠崎と云ひしとかや覺しと、兵庫物語なりき。此宮内ハ七拾四歳計よて、和歌會のかへるさ、途中東叡山下東の町にて頓死せし、是則享保十年の比歟。神主三代の嫡流と云々。

○六九二頁九行ノ次ヘ。

嘉元年間時宗ノ僧眞教高井戸ニ常光寺ヲ草創ス。後世白銀(○芝光町
金三光區白)ニ移リテ松秀寺ト稱スルモノ是ナリ。(○江戸志
江戸紀聞
新編武藏風土記稿
新撰東京名所圖會)

松秀寺

冬嶺山松秀寺。

時宗。

藤澤末。

白銀。

中興開山遊行五十世快存上人。

當寺は元武州多摩郡高井戸ニ在て常光寺と云。遊行上人宿寺のため、寶曆二申年當所に引る。明和二年
に松秀寺と改。

松秀寺。境内年貢地七段七畝二十四步。小名東名光ニアリ。時宗。相模國藤澤清淨光寺ノ末。冬嶺山本

徳川氏入國以前

九三五

壽院ト號ス。開山遊行第二世他阿眞教上人。嘉元年中起立セリ。遊行歷代圖ヲ見ルニ、上人ハ正應二年〇紀元一九四九年。九月三日攝州栗河極樂寺ニテ賦算五十三歳遊行十六年、元應元年〇紀元一九七九年。正月廿七日、相州當麻山無量光寺ニテ、八十三歳ニテ入滅セリ。開闢ノ初メヨリ多磨郡下高井戸ニアリテ、佛頂山常光寺ト稱セシニ、紀州菩提心院殿（宗將卿）遊行第五十代快存上人ニ歸依セラレ、寶曆二年カノ寺ヲ當所ニ遷シ、後明和年中山號寺號ヲ今ノ如ク改號ス。本堂八間ニ五間。本尊阿彌陀如來ハ坐像ニシテ、長一尺、惠心僧都ノ作ナリ。又日限地藏尊ノ像二軀アリ。イツレモ立像ニシテ、長一尺八寸。二軀トモニ德一大師ノ作ナリ。モト陸奥國會津西光寺ニアリシヲ、紀州菩提心院殿崇信シ給ヒ、三軀ノ内二體ヲトメラレテ、當寺ヘ寄附セラレシトナリ。

熊野社。本堂ノ右ニアリ。

稻荷社。同所ニアリ。

大黒天社。同所ニアリ。

松秀寺は、白金三光町五百三十八番地に在り。門に冬嶺山の扁額を掲ぐ。門内右に水屋あり。盥石二基を列す。他より見ざる所なり。享和二年の建設に係る。正面石路の左右に數體の地藏尊を安置し、無數の報賽幟を樹てたり。本堂には白字にて本壽院と題せし扁額を懸く。佗阿尊澄の筆なり。境内梅樹多く、二月の末には已に芳薺を破りて詣人の袂に薰滿せり。

當寺は相模國藤澤清淨光寺の末寺にて、むかしは武藏國高井戸に在りて、常光寺と稱し、遊行上人の宿寺なりしが、寶曆二年此地に移り、明和二年に至り松秀寺と改む。中興開山は遊行五十世快存上人なり。

○七三四頁五行ノ次へ。

當寺に安置する延命地藏菩薩は德一大師の作にして、甚靈驗あるよしにて、祈願のその其日數を限りて之を念ず。故に俗間には日限地藏と稱し來れり。

——新撰東京名所圖會

鹿濱北鹿濱町。ノ眞言宗寶藏寺ハ正和元年壬子〇紀元一九七三年。ニ示寂セル僧良算ヲ以テ開山トナセリ。○新編武藏風土記稿。

寶藏寺。新義眞言宗。豐嶋郡赤羽村寶幢院末。醫壺山福壽院ト號ス。古ハ鹿濱山ト云シカ、御入國ノ後今ノ山號ニ改メシト云。開山良算ハ正和元年〇紀元一九七二年。十二月廿一日寂ス。境内ニ碑アリ。本尊藥師ハ行基ノ作ナリ。又位牌堂ニモ同作ノ藥師ヲ安ス。當寺元ハ荒川ノ堤外ニアリシカ、後水災ヲ避テ今ノ地ヘ移セリ。故ニモ其舊地ヨリタマタマ古碑出ルコトアリトイフ。

妙見堂。

神明社。寶藏寺持ナリ。

長樂寺。五智山ト號ス。次ノ七ヶ寺ト共ニ寶藏寺門徒ナリ。何レモ元庵室ナリシヲ、本山中興ノ僧行嚴延享ノ頃取立テ一寺トスト云。サレト新地造立ノコトヲ禁セラレシ後、カク數寺ヲ取立シト云ハ疑フヘシ。思フニ別ニ故アルヘシ。本尊大日ヲ安ス。

藥師堂。藥師ハ聖德太子ノ作ナリ。

教圓寺。三尊山ト號ス。本尊彌陀ハ惠心ノ作ナリ。

慈眼寺。青龍山ト稱ス。本尊彌陀ヲ安ス。

徳川氏入國以前

氷川社。下氷川ト號ス。小名嶋ノ鎮守ナリ。慈眼寺持。

阿彌陀堂。甘露山ト云。コレモ本尊ハ彌陀ナリ。

八幡社。二字。一ハ阿彌陀院持。

常樂寺。摩尼山ト號ス。本尊地藏ヲ安セリ。

大乘院。梅壽山ト號ス。彌陀ヲ本尊トス。

南泉寺。無量山ト號ス。本尊藥師ヲ安ス。

氷川社。上氷川ト號ス。小名麴屋ノ鎮守ナリ。

本地十一面觀音。長八寸許ナル竹ノ筒ノ如キモノニ納メ、金欄ノキレニテ包置キ、秘シテ見ルコトヲ許サス。南泉寺持ナリ。末社、三峯社。

地藏院。寶珠山ト號ス。本尊ハ地藏ナリ。

以上ノ寺院ハ、前ニ云フ如ク、近キ造立ニシテ、今無住ナレハ、堂宇モ荒廢セリ。

○七七三頁五行ノ次ヘ。

瀬田 玉川瀬田町。ノ眞言宗慈眼寺ハ、長崎某○四郎
左衛門。ノ開基ニテ、僧定音ヲ開山トス。

定音ハ正中元年甲子○紀元一
九八四年。ニ示寂ストイフ。舊境内ノ御嶽社ハ今玉川神社ト稱

ス。○新編武藏風土記稿。

慈眼寺御嶽社（玉川神社）

—新編武藏風土記稿

慈眼寺。除地四百五十坪。村○瀬田。ノ西南ノ方上ニアリ。喜樂山教令院ト號ス。新義眞言宗。橘樹郡小杉村最明寺末ナリ。開山權大僧都法印定音。正中元年○紀元一
九八四年。八月六日寂セリ。開基ハ此村ニ住セシ長崎四郎左衛門トイヒシモノナリ。○長崎四郎左衛門ノ行善寺ノ條參照。此寺古ハ修驗ニテ、此傍ノ崖下ニアリシヲ、イツノ頃ニカ、今ノ地ニ移セシト云。眞言宗ノ寺院トナリシモ其時ノ事ニヤ。詳ナルコトヲ傳ヘス。

本堂。東向ニテ、七間ニ五間ナリ。本尊ハ大日如來ヲ安ス。坐像ニテ、長二尺五六寸ハカリナリ。

門。堂ノ正面ニアリ。兩柱ノ間九尺。

釋迦堂。向テ左ニアリ。二間ニ二間半。本尊木像ニテ、長一尺アマリ。

御嶽社。境内南ノ方ニアリ。今神體ナシ。社僧相傳テ云、此社ノ神體ハ劍ヲ持テ、五大尊ノ形ニ似タルモノナリ。昔土人地中ヨリ掘出しシ、其所ヘ社ヲ建テ祭リ置シカ、サマサマノ奇恠アリ、或ハ社前ヲ馬ナドニノリテ過シカハ、ソノ咎ニヤ、思ハス恠我セシ者モ有シトテ、又土中ニ埋メケリ。是ハ寺院此地ニウツリシヨリハ、七八十年ノ内ニ古宮ノ地トテ殘レリ。本社ハ三間四方ナリ。神鏡ヲ前ニ立、熊野稻荷水川第六天疱瘡神ノ小祠ヲ相殿トス。前ニ鳥居アリ。兩柱ノ間八尺。又向テ左ノ方ニ天神稻荷ノ末社アリ。古碑。堂後ノ墓所ニアリ。延元三年○紀元一
九九八年。十月七日、應安三年○南朝建德元年、紀元二〇三〇年。貞治□年九月ト記セリ。八幡社。除地村ノ東ノ方上野毛村ノ界字ナカラ下分ト云所ニアリ。此村ノ鎮守ナリ。勸請年月詳ナラス。毎年九月二十日祭禮アリ。當社ハモト慈眼寺ノ持。今ハ上野毛村覺願寺ノ持トナレリ。

本社。西向ニテ、九尺ニ二間。

拜殿。三間四方ナリ。

徳川氏入國以前

華表。社前ヲサルコト十步許ナリ。幅九尺。

末社、稻荷社。華表ヨリ戌ノ方ニアリ。小祠ナリ。

熊野社。村ノ西南ノ方ワツカニ高キ塚上ニアリ。則ニ子街道ナリ。小祠。西向ニテ、本村慈眼寺ノ持ナリ。

六所明神。村ノ西南ノ方上分ニアリ。小祠。慈眼寺ノ持ナリ。

玉川社。玉川ノ向飛地ニアリ。小祠。北向ナリ。同寺持。

——新編武藏風土記稿

玉川神社は、六郷用水に架したる次太夫橋を渡り東北に行く崖上に在り。埴坂を登れば石の鳥居あり。

明治二十八年乙未八月七日瀬田大塚貞二郎溝口石工内藤慶雲と刻す。次に石燈籠二基あり。次に又鳥居あり。總て前者に同じ。次ニ木製の舊鳥居を建つ。石階十段を拾へば、正面に茅茨の祠殿を構へ、玉川神社と扁す。明け放ちにて、殿内履物無用と考るしなり。按するに、當社は舊御嶽神社ならむ。風土記稿慈眼寺の條よ、御嶽社、境内南の方にあり略申云々。明治以後今之名に改めたるならむ。

社地は老樹を繞らし、富士見の瀑、玉川遊園地を脚下に控え、向岡多摩川の全景は寸眸の中に落つ。夏日の納涼は勿論晴雪の佳趣想ふべし。

慈眼寺は、玉川神社の敷地に在り。喜樂山と號し、教令院と稱す。新義眞言宗にして、橘樹郡小杉村最明寺の末なり。

開基は長崎四郎左衛門にて、開山は權大僧都法印定音（元中〇正中ノ誤カ、風土記稿ニハ正中トアリ。元年八月六日寂）と也。此寺は往昔修驗にて、此傍の崖下に在りしが、後にこゝより移せり。眞言宗に屬せしはその時ならむといふ。墓域に延元三年（紀元一九年）十月七日、應安三年（南朝建德元年、紀元二〇三〇年）貞治〇年九月と記せし古碑あり。今存するや

○七七七頁五行ノ次ヘ、左ノ三項ヲ追加ス。

——東京近郊名所圖會

馬込八幡
別當長遠寺
(眞言)

馬込町西三丁目。八幡社ノ勸請年代ハ不明ナルモ、ソノ別當タリシ眞言宗長遠寺ノ開山ハ、元弘二年壬申（紀元一九年）示寂ノ僧定海ナリトイフニ據レバ、舊社古刹ナル可シ。○新編武藏風土記稿。江戸名所圖會。

馬込八幡、長遠寺

八幡社。除地一段二畝十歩。村（馬込）中央木原專三郎白長カ采邑ノ内ニテ、社地モ地頭ヨリ所務ヲ免除スト云。勸請ノ年歴詳ナラス。今村内ノ總鎮守トス。神體ハ正八幡ニシテ、甲冑ヲ帶シ馬ニ乘タル畫像ナリ。本社二間半ニ三間。拜殿二間ニ四間。前ニ石ノ鳥居ヲタツ。祭禮年々九月十五日。イカナルユヘニヤ、昔ヨリ村内小名十三谷ト云所ノ百姓等ヨリツトヒテ神樂ヲ奏スルヲ永式トス。

末社。稻荷社。僅ナル祠ナリ。疫神社。コレモ同シ。

別當、長遠寺。除地六畝。社地ノ北ニ隣レリ。新義眞言宗。山城國醍醐三寶院ノ末。海岳山大乘院ト號ス。村ノ舊記ニ、定海ト云僧當寺ヲ草創シテ後元弘二年（紀元一九年）ニ寂セリト見ユ。サレハ此人開山ナルヘシ。今寺ニテ開山トスルハ定尊法印ナリ。此法印其事歴寂年ヲ傳ヘサレハ何ノ頃トモ云カタケレト、思フニ中興ノ僧ナルニヤ。後元祿ノ頃快慶法印ト云僧ノ住シ時、當寺ヲ興起シテ檀林寺格トセシニヨリ、今ハ此法印ヲ中興開基トス。客殿六間四尺餘ニ八間半。本尊不動尊ノ座像ヲ安ス。門ハ客殿ノ正面ニア

徳川氏入國以前

馬込八幡
長遠寺
(眞言)

遠寺事蹟

リ。海岳山ノ三字ヲ扁ス。

鐘樓。九尺四方。鐘ニ銘アリ。其末ニ延享四年ト彌ル。全文ハ考證ニ益ナケレハ略セリ。藥師堂。除地八畝九歩。村ノ東北ノ方ニアリ。昔ハ此地ニ光善寺ト云寺アリ。此堂ハ即カノ寺ノ本堂ナリシカ、イツノ頃カ、村民等ト争ヒ起リテ、ツヒニ訟ニ及ヒシトキ廢寺トナリ、境内ノ地ヲ削ラレテ、僅ニ堂ノタチタル所ハカリヲ存セリトゾ。堂ノ大サ三間ニ二間四尺。前ニ石階三十級。カノ光善寺ノ本寺ナレハトテ、今ハ長遠寺ノ預リトナリタレト、修造以下ノ事ニ至リテハ總テ村持ナリトイヘリ。伊勢宮。除地二段三畝四歩。村ノ東北ノ方ニアリ。社ハ六尺四方。是モ勸請ノ年歴ヲシラス。長遠寺ノ持ナリ。

羽黒權現社。年貢地十歩。小名根小谷梶原屋敷ノ内ニアリ。社ハ二間四方。拜殿二間ニ三間。勸請ノ年代ヲ傳ヘサレトモ、古木枝ヲタレテイト古キ社地ト覺ユ。是ラニヨリテ思ヘハ、イカサマニモ館ノアリシ頃ヨリノ社ナルベシ。祭禮年々九月廿九日。長遠寺ニテ其祭事ヲ司リ、神樂ヲ神前ニ奏ス。百姓縫左衛門カ持ナリ。

馬込八幡宮。同所○馬込萬福寺。より三町ばかり坤の方池上道もあり。當社は梶原氏累代の鎮守なり。

江戸名所圖會

馬込八幡神社は馬込村字宮下に在り。門前木製の鳥居を建て注連を掛く。○中略 素木造の門を入れは石燈籠あり。明和四丁亥年云々と見ゆ。左より神樂殿あり。正面社殿は厚二尺餘の茅葺にて、奥殿は二重垂木なり。正八幡宮の扁額を掲ぐ。慶應元乙丑年龍峰修書と署せり。境内小社二字、神庫一棟あり。老杉林

立す。社前に喬松あり。梢上所々に宿瘤を認む。○中略

創立の年月は明らならざれども、古き神社には相違あるべし。

長遠寺は、馬込八幡神社の北隣に在り。海岳山と號し、大乘院と稱を。眞言宗新義派にして、山城國醍醐三寶院の末なり。

本堂は茅葺にて東面す。南側に觀世音と弘法大師とを安置せる堂あり。弘法大師は府内八十八箇所中の札所にて、目黒より此に至る沿途に高砂講の建てし案内札あり。觀世音は鎌作觀世音と稱す。共よ參詣する者多し。○中略

當寺の草創者は定海といへる僧として、元弘二年○九九二年に寂せりと、村の舊記も見ゆるよし。然るに寺にては定尊法印を以て開山とす。その年代詳ならず。元祿の頃、快慶法印住持の際、當寺を興起して檀林寺格と爲せしに因り、之を中興開基とすといふ。

天祖神社は馬込八幡神社に至る途上の東に在り。もと伊勢宮と稱す。茅葺の小社なり。社背の小丘上に二圍半の老松空に聳ゆ。社前とも同一のもの一株あり。

一千葉○葛飾區新編武藏風土記稿。ノ法華宗蓮昌寺ハ建武元年甲戌○紀元一九年。ニ示寂セル僧日念ヲ以テ開

山トナセリ。○西志東京近郊名所圖會

蓮昌寺。法華宗。下總國葛飾郡眞間村弘法寺末。法光山ト號ス。開山日念、建武元年○紀元一九年。正月二十日寂ス。本尊三寶ヲ安ス。寺僧ノ傳ニ、古ハ道昌寺ト號シ、草庵ニ等キ寺ニテ、本寺弘法寺ノ持ナリシニ、大猷院殿○家光。此邊御放鷹ノ時渡ラセラレ、堂前ノ池ニ蓮花ノ盛ニ開キシヲ上覽アリテ、寺ヲ蓮

徳川氏入國以前

昌寺ト改號スヘキ旨台命アリシヨリ、今ノ寺號トナレリト。寛政四年四月此邊御遊獵ノ時始テ御膳所トナサセラレシヨリ、今モ御放鷹ノ時ノ御膳所トナレリ。

寺寶。日蓮筆曼荼羅、一幅。文永己巳三月四日ト落款アリ。同消息、四通。

七面社。村ノ鎮守ナリ。三十番神及天神ヲ相殿トス。

三光天子社。

稻荷社。

日蓮石像。朝日ノ祖師ト稱ス。上屋アリ。

鐘樓。明和二年鑄造ノ鐘ヲ掛。

蓮昌寺。上千葉村の西水戸街道の側にあり。法華宗。眞間弘法寺末。法光山と號す。開山日念上人、建武元年九九四年正月廿七日示寂す。當寺は寛政四年此邊御遊獵の時の御膳所に定られしより、今よしばく渡御ありて、客殿以下の御修理をも成し給はれりといふ。客殿七間半に六間半。本尊三寶祖師を安置す。

鐘樓。明和二年鑄造の鐘を掛。

七面堂。拜殿三間に二間、内陣二間四方なり。前に石鳥居一基を立。

三十番神堂。

天神社。

蓮昌寺は、上千葉村陸前濱街道の北側に在り。法光山と號す。日蓮宗にして、千葉縣東葛飾郡市川町弘

法寺の末なり。

開山は日念上人にて、建武元年九九四年正月二十七日寂す。

相傳ふ、當寺往昔は道昌寺と號し、草庵同様のものなりしが、一日大猷公家光放鷹の途次來臨あり、池中蓮花の盛開せるを見て、蓮昌寺と改稱をべきを命ぜらる。因て爾後今之稱に改む。その後寛政四年四月より將軍遊獵の際に於ける膳所に充られたりと。門前に八字題目の塔を建つ。當寺二十世日増と刻也。境内東方に七面社あり。

——東京近郊名所圖會

東寺尾○横濱市鶴見區東寺尾町ノ禪刹松蔭寺ハ建武二年乙亥九九五年或ハ文和三年甲午九年南朝正平四年ニ示寂セリトイフ僧佛壽隱棲ノ遺蹟ニシテ、寺ニ建武元年甲戌九九四年ノ古

圖ヲ藏ストイヘバ、建武以前ノ古刹カト想ハル。里見義高ノ墓碑アリ。○新編武藏風土記稿江戸名所圖會

松蔭寺

松蔭寺。字向谷ノ内三角山ト云所ニアリ。仙鶴山ト號ス。禪宗。臨濟派。鎌倉建長寺末。開闢ノ來由ヲ尋ヌルニ、建長第三世佛壽禪師退隱ノ後幽棲ノ地トシテ、此ニ庵ヲ結ヒ、正統庵ト號セリ。今其時代ニ畫シ境内ノ圖アリ。古利ナルコト證スヘシ。カノ禪師ハ文和三年元正平九年、紀二〇一四年ニ寂セシ人也。寺號ヲ定シハ中興開山僧廣山ノ時ノ事ナルニヤ。此僧ハ延寶三年三月二十九日寂セリ。寺號初ハ松音寺ト書シカ、後ニ今ノ字ニ改メシナリ。本堂南向ニテ、七間半ニ六間。本尊釋迦。木ノ立像ニシテ、長二尺七寸ナル武藏通志。

徳川氏入國以前

九四五

ヲ安ス。古器寶物等ハ多ク火災ノ爲ニ失ヒシヨシヲ云傳フ。三十年程前ニ同シ除地ノ内東ノ方ヨリ今ノ所ヘ堂宇ヲ移ス。土人今其所ヲ呼テ本屋敷ト云。

寺寶、古圖一枚。裏ニ正統菴領建武元□○紀元一九年四年。五□十二日トアリ。其餘文字アリシト見ユレト、虫食テ讀ヘカラス。

村名ヲ寺尾ト云ル事、其初メヲ詳ニセス。按ニ東寺尾村ノ内仙鶴山松蔭寺ニ藏スル建武元年^{○紀元一九年四年。}ノ寺地ノ圖アリ。其頃ハ此寺ヲ正統庵トテ、殊ノ外大伽藍ニテ、寺領モ廣カリシト見ユ。サレハ此寺ノ尾ニ續キシ地ナレハ、カク寺尾トイヒシニアラスヤ。

仙鶴山松蔭寺。東寺尾村より。草保の頃迄ハ松音寺と稱キ。濟家の禪林として、鎌倉建長寺雲外庵の佛壽禪師開創の古刹なり。禪師ハ建武二年二月十八日化寂すといふ。鎌倉志より。本尊釋迦如來の座像として、二尺計あり。

江戸名所圖會

仙鶴山松蔭寺。

同村^{○生見尾村○横濱市鶴見區東寺尾町。}ニアリ。域内千八坪。臨濟宗。建武ノ頃鎌倉建長寺第三十世僧佛壽此ニ隱柄シ、正統庵ト號ス。後松音寺、又松蔭寺ニ改ム。佛壽正平九年甲午二月十八日寂ス。境内古圖ヲ藏ス。裏ニ正統菴領建武元□○紀元一九年四年。五□十三日ト記ス。其圖既ニ仙鶴山松蔭寺ト載ス。則早ク寺號ヲ定メシナラム。後僧廣山之ヲ中興ス。廣山延寶三年乙卯三月廿九日寂ス。天明六年丙午火災ニ罹リ、僧天岩之ヲ再建ス。

西應寺跡。村^{○西寺尾村。}ノ東ノ方ニアリ。昔十方山西應寺トテ、一寺ナリシト云。今ハ廢寺トナリケレハ、堂モナク、タ、里人石阿彌陀トイヘリ。昔ノ本尊トテ、石ノ阿彌陀殘テアル故ナリ。此石佛ハイツノ頃

ニヤ、カタハラノ耕地ヨリ出現セシトテ、今モ其所ヲ石阿彌陀耕地トイヘリ。夫ヨリ此寺ノ本尊トナセリト。カ、ル寺ナレハ、昔ノ開基開山等ヲモ詳ニセス。東寺尾村松蔭寺ノ抱ナリ。

觀音堂。十一面觀音。立像ニテ長一尺許。堂ハ東向。三間四方。村民呼テ駒形慈眼堂ト云。前ニ石階アリ。高二丈許。東寺尾村松蔭寺ニテ進退ス。

慈眼堂。松蔭寺よりさし渡し壹丁斗。門を出て小坂を下り廻りて二丁半斗、岡の上より兼帶せり。

江戸名所圖會

面觀音。佛工春日の作なり。小机札所の一よして、松蔭寺より兼帶せり。

——江戸名所圖會

駒形堂。堂ノ右ノ方少シ高キ所ニ石坂アリ。夫ヲ上リテ、坂ノ上ニ鳥居ニ基アリ。此社ハ元文五年松蔭寺ノ住職義海ノ時建立セリト相傳フ。昔里見義高ト云人此邊ニ居シ頃、其下部ニ某ナル者アリ。義高出ル毎ニ、常ニ馬ノ口ヲ取レリ。彼下部後ニ故有テ逐電セリ。夫ヨリ遙ノ年月ヲ經テ村民等多ク疫病ニカヘリ、此カ爲ニ大ニ惱ミシカハ、此タ、事ニアラス、イカサマモノ、恠ナルヘシト、其頃熱田ノ社人タマタマ來リシカ、ウラカタヲモテ考ヘシニ、全ク彼口取ノ祟ナリト、里人ニ告シユヘ、其祟ヲ受シ民家十二軒ノ者集リテ、彼者ヲ駒形明神トアカメ、彼等カ氏神トセシカハ、忽祟リモ止シトイヘリ。社ハ九尺四方。神體ハ一ツノ岩ヲ置リ。凡一貫自許ナリ。世ニ異ナル神體ナリ。

里見義高墓。觀音ノ堂ニ向ヒ右ノ方ニアリ。是ヲ土人於入道ノ墓ト云。五輪ノ石塔ナリ。臺石ハ失テ五輪許アリ。モトヨリ文字ハナシ。其前ニハ一間四方ノ祠アリ。何ノ頃ヨリカ、小兒痘瘡ノ類、其外何病ニテモ惱メル者ハ此墓ニ祈レハ必驗アリト云リ。祈願スル者ハ側ナル小石ヲ取テ其惱ム所ヲ撫レハ自ラ平愈セリ。平愈スレハ其カシコマリニトテ、石ノ數ヲ増テ一ツヲ納メリ。ヨリテソノ墓ノ傍ハ小石多シ。

按ニ、里見九代記ニ、里見實堯ノ子ヲ義堯ト云。後法體トナリテ里見入道ト號セリ。此人上總國久留里ノ城ニアリテ、シハノ諸將ト合戰アリ。中ニモ天文七年一九九年十月八正院義明ノ催促ニ應シ、下總國葛飾郡鴻ノ臺ニ打テ出、北條氏康父子ト合戰ス。此時彼入道モ敗軍ニ及ヒ、上總國ニ至リ、天正二年二三四年六月朔日六十三歳ニテ逝セリ。寺ハ同國本織村ニアリト云。此ニイフ所ノ里見義高ハモシ同人ニヤ。サレト彼人此邊ヲ領セシコトハ、前ニモイヘル如ク、他ノ書ニ見エス。又天正ノ頃ハ此邊ミナ北條ニ屬セシカハ、里見カ領地アルヘシトモオモハレス。全ク別人ナルモ知ヘカラズ。

——新編武藏風土記稿

義高入道墓。仁王門の傍古墳の前より石の地蔵尊を安置し小堂あり。軒より義高入道と記せし額を掲げたり。相傳ふ、義高入道ハ小笠原内蔵人と稱す。後里見と號す。小笠原の合戦より死し人なりといへ共、未考。此地の農家より平田氏某なるあり。其始祖ハ義高入道の家臣よりありしとなり。附て云、松陰寺什物の中に建武元年九九四年と記せし圖あり。人名を注せし中に、地頭阿波國守護小笠原内蔵人太郎入道といへる名あり。こゝより阿波の國とあるハ安房國の誤ならん。小笠原内蔵人の先の義高入道の祖先ならん歟。或ひ又義高の名より附會して里見を混じ交へしもの歟。猶可考。

——江戸名所圖會

里見某墓。
子安村西寺尾字駒形ニアリ。五輪塔ノ形僅ニ存ス。高二尺三寸許。里見義高ノ墓ト稱ス。

按ニ、東寺尾松蔭寺ニ義高ノ位牌アリ。東陽院殿春叟正吾居士、天正二年甲戌一二三四年六月朔日逝ト記ス。是安房里見義堯ノ卒年法諡ナリ。義堯ハ安房本織村延命寺ニ葬ル。蓋本村ノ東玄蕃邸址アリ。

里見氏ノ臣阿藤玄蕃ナル者此ニ住シ、又村人平田氏ノ先ハ平田兵庫ト稱シ、里見氏ノ家老タリト云。或此等ノ人義堯ノ招魂碑ヲ建テ、位牌ヲ松蔭寺ニ寄セシナルヘシ。義堯ヲ誤リ、義高ト傳ヘシナリ。江戸名所圖會云、相傳フ、義高入道ハ小笠原内蔵人ト稱シ、後里見ト號ス、小笠原ノ役ニ戰死スト、松蔭寺古圖ニ、寺尾領主阿波國守護小笠原内蔵人太郎入道ト記ス、即義高ノ祖先ナルヘシ。或阿波ハ安房ノ誤ナラムカト。然ルニ其事蹟詳ナラズ。

○七九七頁一三行ノ次へ。

(真言)

新堀觀喜院

(法華)

新堀○北足立郡新郷村。ノ真言宗觀喜院ノ草創時代ハ不明ナレドモ、開山ノ僧永乗ノ逆修碑ニ貞和六年庚寅五年紀元二〇一〇年ト刻スレバ、以テ其時代ヲ推ス可シ。

○觀應元年、南朝正平

ト刻スレバ、以テ其時代ヲ推ス可シ。

○新編武藏風土記稿

風土記稿

觀喜院。新義真言宗。原村密藏院末。無量山觀音寺ト號ス。境内ニ貞和六年五年紀元二〇一〇年二月ト彰

タル碑アリ。是開山永乗法印ノ逆修碑ナル也、過去帳ニ見エタレト、示寂ノ年月ヲ傳ヘス。本尊十一面

觀音ナリ。

——武藏通志

神明社。村堀村ノ鎮守トス。觀喜院持。下同シ。末社。稻荷社。辨財天社。

——新編武藏風土記稿

○七九八頁六行ノ次へ。

(高野本應寺)

高野

(高野町)

ノ法華宗本應寺ハ延文元年丙申○南朝正平十一年、紀元二〇一六年ニ示寂セル僧天目ヲ以

テ開山トセリ。

○新編武藏風土記稿

徳川氏入國以前

九四九

本應寺。日蓮宗。下總國葛飾郡中山村法華寺末。長命山ト號ス。開山僧天目。延文元年○南朝正平十六年、四月廿六日寂ス。此僧ハ日蓮ノ弟子ニテ、其徒ニテハ著名ノ人ナリ。今世ニ勝劣派ト云モノ皆此天目ヲ祖トス。恐ラクハ勸請セシ開山ナルヘシ。本尊三寶祖師ヲ安ス。

三十番神社。

鬼子母神社。

鐘樓。元文元年十一月鑄造ノ鐘ヲカク。

○八〇二頁ノ末へ。

(花又東善寺時宗)

○南朝正平十六年、花又○足立區

花烟町。

二時宗ノ東善寺ヲ草創ス。○新編武藏

風土記稿。

康安元年辛丑

○南朝正平二一年、

花又

○足立區

二時宗ノ東善寺ヲ草創ス。○新編武藏

風土記稿。

東善寺。時宗。伊興村應現寺ノ末。花俣山西光院ト號ス。開山ハ本寺三世ノ僧三阿彌陀佛ト云。康安元年

○南朝正平十六年、十二月十四日寂ス。則境内ニ墓碑アリ。本尊彌陀ヲ安ス。惠心ノ作ナリ。

稻荷社。秋葉ヲ合祀セリ。

○八二二頁一二行ノ次へ左ノ二項ヲ追加ス。

(興野善應寺貞言)

○新編武藏風土記稿。

興野○足立區ノ貞言宗善應寺ハ貞治年中

○南朝正平末年。

ノ開基トイフノミ、其他ノ事蹟

傳ハラズ。

○新編武藏

風土記稿。

善應寺。同寺○興野村

ノ末ナリ。瑠璃山藥師院ト云。貞治年中ノ開基ト云ヘト、是モ開山ノ名ハ傳ハラ

ス。法流開山ヲ祐性ト云。延享五年七月三日寂ス。本尊正觀音ヲ安ス。

(江戸袋東光院貞言)

○新編武藏風土記稿。

江戸袋○北足立。ノ貞言宗東光院ノ開山僧聖政ハ應安元年戊申

○南朝正平二十三年、

二示

寂ス。以テ寺ノ草創時代ヲ知ル可シ。

○新編武藏

風土記稿。

東光院。新義貞言宗。原村密藏院末。吉桂山ト號ス。開山ノ僧ヲ聖政ト云。應安元年

○南朝正平二十八年、

五月十一

日寂セリ。本尊不動ハ良辨僧都ノ作ナリト云。

稻荷社。天神ヲ合祀セリ。

觀音堂。

氷川社。村○江戸ノ鎮守ニテ、東光院持。末社、辨天社。

○新編武藏風土記稿。

小樽○板橋町。ノ法華宗妙福寺ハ弘安五年壬午

○紀元一四二年、僧日高

一九七四年示寂。ノ草創

ト稱スルモ詳ナラス。後日祐之ヲ再建シ、日延ヲ開山トス。日延ハ永和二年丙辰

○南朝天授二年、

ノ示寂ナルモ、日祐ハ應安二年己酉

○南朝正平二十四年、

ニ化寂スレバ、本

寺ノ再興ハ應安以前ナラム。

○新編武藏風土記稿。

妙福寺

徳川氏入國以前

九五一

(妙福寺事蹟)

妙福寺。村^{○小}_博ノ東、豊嶋郡土支田村ヨリ入口ニアリ。法華宗。下總國葛飾郡中山法華經寺ノ末。法種山ト號ス。弘安五年^{○紀元一四二一年。}法華經寺第二世日高聖人草創ノ地ナレトモ、後住メル僧モナカリシヲ、又カノ寺ノ三祖日祐聖人再建シ、一七日ノ說法アリシニ、村内天台宗修驗大覺寺ノ住持日延聖人モ此法筵ニ至リ、深ク其宗意ニ歸依シ、遂ニ改メテコノ宗トナレリ。日祐モ日延聖人ノ知識ヨノツネナラサルヲ知リ、當寺ヲコノ聖人ニ讓レリ。今ハ日祐聖人ヲ開山トシ、日延聖人ヲ歸伏開山ト稱ス。日延ハ永和二年^{○南朝天授二年、}紀元二〇三六年、十一月十一日ニ寂ス。後天正年間御朱印二十一石餘ヲ賜リシカ、後回祿ニ罹リ、寺モ衰ヘシニ、二十一世明了院日教聖人堂宇ヲ再造セシユヘ、是ヲ中興開基トス。コノ聖人ハ享保十一年十一月十三日寂セリ。本尊三寶ヲ本堂ニ安ス。往古大覺寺ノ本尊ハ嘉祥三年^{○紀元一五一〇年。}創建ノ時開眼ノ釋迦金佛坐像、今モコノ寺ニ收メ置タリトイフ。

仁王門。境内入口ニアリ。四間ニ二間。東向ナリ。コニ安スル金剛ハ近キ頃塗直シ、古色ヲ失フニ似タレトモ、容貌ヨノ常ノ像ニ非ズ、舊キモノト見ヘタリ。

裏門。二間半。仁王門ノ並ヒニアリ。コレモ東ニ向フ。

祖師堂。七間ニ七間半。仁王門ノ正面ニ當ル。堂ノ左右ニ石燈籠二基ヲ建ツ。

三十番神堂。二間半ニ四間半。祖師堂ニ向テ左ニアリ。

七面妙見相堂。二間半ニ四間半。祖師堂ノ背後山上雜木茂リタル間ニアリ。堂ノ前山下ニ鳥居ヲ建ツ。

天神社。七面堂ニ向ヘハ左ナリ。九尺ニ二間。前ニ鳥居アリ。

鬼子母神堂。祖師堂ノ丑寅ニアリ。三間四面。コノ鬼子母神ハ法華經寺ニ安セル像ノ本體ナリ。往古日

蓮上人平日ノ看經佛ナリシヲ、日祐聖人ヘ傳ハリ、ツイニ當寺ヘ納メタリ。本寺ニハ却テ摹刻ノ像ヲ安セリ。嘗テ賜ハル處ノ御朱印モコノ鬼子母神ヘ寄附セシト云。

本堂。九間ニ八間。祖師堂ノ北ニアリ。

鐘樓。祖師堂ニ向テ右ニアリ。鐘ハ徑リ二尺五寸、高サ三尺五寸許。寛文年中ノ銘ヲ彫ル。其文ハ後ニノス。是ニヨレハ古鐘ヲ此時アラタメ鑄シト見ユ。文ノ終ニ慈東山大覺寺ノ文字隱然トアレト、是ハ後ウチケシタリト見ユレハ、模糊トシテ正シクハ讀カタシ。又其故モ傳ヘネハ詳ナラス。

武州新倉郡廣澤庄小榑村法種山妙福寺者、一乘護持之靈舎、祖教歷傳之舊基也。稟[○]祖承于中[○]而流傳潔、仰教風于直道[○]而弘通不^レ倚。然自三代以前[○]而來、隨異流[○]以背^レ源因[○]執滯[○]而塞^レ流。于時公命有在、堅執師從、既及^レ追却[○]、因此歷囑什物、行業資具多紛散矣。遺毀損^レ矣。特大鳴鐘者法林號令、道場要器也。然今已破癩、不^レ足^レ勤^レ其用[○]矣。粵予因[○]衆懇招[○]假承毀跡、見而不^レ忍之事儀、持而難^レ弭之器物、寔雖數科[○]可^レ加修補之爲先要者、法令警覺之縣鐘歟。於^レ茲不^レ得默止。乃命治工、鑄補舊毀[○]復成^レ新鍾[○]且又有^レ旨改號慈東山大覺寺[○]也。仍伸其由[○]以勒期銘[○]云耳。

銘曰、

源微流潔

器完用成

舊鐘仍改

新鑄竭精

警覺曉夕

响達縱橫

其幽其顯

脫苦寧禱

德用石議

利益恢宏

一乘自哉

萬世明暎

徳川氏入國以前

九五三

寛文第四甲辰天仲秋朔日

鑄工 江戸住 田中大和守藤原重正

當山中興十五世 一雲院日興謹言（花押）

塔頭、

大乘院。新井山圓福寺ト云。村ノ西ニアリ。

○板橋區西大泉町。

本應院。村ノ西ノ方南ニヨリテアリ。

○板橋區西大泉町。

法性院。寛政年中別ニ一寺トナル。後ニ詳ナリ。

善行院。山號寺號等ナシ。法性院ノ側ニアリ。

○板橋區大泉町。

本立院。福壽坊ト云。豊島郡關村ニアリ。

（本立寺。法華宗。新座郡小榑村妙福寺末。法耀山ト號ス。本尊三寶祖師ヲ安ス。開山日譽。寛永二年寂ス。當時名主ヲ勤メシ政右衛門ト云ヒシモノ開基セリト云。

三十番神社。村○關ノ鎮守ナリ。本立寺持。

○板橋區石井關町。

コノ五ヶ寺何レモ境内ニハナク、處々ニ散在セリ。

稻荷社。小名堤村○板橋區西大泉町。ニアリ。鎮座ノ初詳ナラス。九尺ニ一間許ノ小祠。前ニ鳥居アリ。村内圓福寺ノ持ナリ。

大覺寺。妙福寺ノ西北ニアリ。慈東山東陽院ト云。嘉祥三年○紀元一五一〇年。慈覺大師ノ造立ニテ、天台宗ナリシカ、往昔コノ寺ノ住持妙福寺ニ歸伏セシヨリ今ハ其寺ノ奥ノ院ト稱セリ。サレト今モ別ニ一寺ナリ。

實成寺。村内東ノ方ニアリ。○板橋區大泉町。加賀阿闍梨日正聖人天正年中創建ナリ。加藤山實成寺ト號ス。コノ寺ハ往古ヨリ村内妙福寺ノ末寺ニテ、法性坊ト唱ヘシカ、寛政五年十七世日慈聖人ノ時、妙福寺ノ本山法華經寺ノ末トナリ、院號ヲ免許セラレ、今ハ法性院ト云フ。

辨天社蹟。井頭池ノ中嶋ニ建リ。里人云、昔村ノ童コノ池ノ魚ヲ捕リシニ、忽其祟アリシカハ、コノ村及土支田村ノ人ト共ニ、村内妙福寺ノ住持日忠聖人ニ請ヒ、辨天ノ祠ヲコノ處へ勸請シケル。時ニ貞享年中ノコトナリト。サレト正保ノ頃ノ繪圖既ニコノ祠ヲ載セタレハ、イツノ頃ヨリカ廢祠トナリシヲ、コノ時再建セシナルヘシ。ソレモ亦廢祠トナリ、今ハ名ノミヲノコセリ。

法種山妙福寺。

小博村○板橋區南大泉町。ニアリ。域内貳千五百五十九坪。日蓮宗。弘安五年壬午○紀元一九四二年。正月本山下總妙法華經寺○東葛飾郡中山村。第二世僧日高之ヲ創建シ、後第三世僧日祐之ヲ再興ス。時ニ村内大覺寺○天台宗。僧日延之ニ服シテ改宗シ、日祐乃本寺ヲ譲ル。因テ日祐ヲ開山、日延ヲ歸伏開山ト稱ス。○北朝承和二年、日延大覺二年丙辰（紀元二〇三六年）十一月十一日寂ス。慶安二年己丑十月德川氏寺領貳十壹石五斗ヲ付ス。廿一世僧日教明了院。堂宇ヲ再建シ、是ヲ中興開基トナス。○日教享保十二年丙午十一月十三日寂ス。境内古樹鬱蒼トシ、祖師堂三十番神堂鬼子母神堂鐘樓仁王門等本堂ノ南ニ在リ。皆丹彩ヲ施シ之ヲ飾ル。其建築ノ壯近鄉ニ冠タリ。

井頭池。

小博字南溫。○板橋區北太泉町。ニアリ。東ハ北豊島郡石神井村○上土支田。ニ界ス。面積凡千五百六十六坪。○板橋區東大泉町。ニアリ。東西凡百廿間、南北廿間。

徳川氏入國以前

十北凡二古ヘ中央ニ辨天社アリ。正保元祿圖共ニ之ヲ載ス。後廢絶シ、風土記稿已ニ廢址ヲ記ス。今古松一株ヲ存スルノミ。池ノ下流東シテ白子川トナル。

——武藏通志

東京市史稿宗教篇第二一畢

昭和十一年三月二十日印刷

昭和十一年三月二十五日發行

編纂者兼

東京市役所

印刷者 高橋郡二郎

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

著作
權 所 有

印刷所 大日本印刷株式會社

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

IT P90





